

6. 6. 30
1267

業終了後懇合本部ニ於ケル執行委員会ニ出席シテ罷業決行ヲ
主張スル所アリタルガ現下ノ社会状況ニ鑑ミ本部員ヨリ争議
ノ中止方ヲ建議スル所マリタルヲ以テ翌十五日正午会社附属
食堂ニ於テ臨時總會ヲ開催シ概議ノ結果罷業ヲ為サハルコト
ニ決定シ不穩ノ行動ナリ敦業中

ニ被解雇職工側

被解雇職工側ハ本部員飯沢元一指揮ノ下ニ府下志お小豆沢丸
六六支部事務所ノ隣ルナル空家ヲ借受ケ解雇手当ノ期額運動
ヲ為スベク集合セルガ既ニ結束乱シテ解雇手当ヲ段鎖セ此ニ
ノ十名ニ及ビ本日ニ至ル又手當増額ニ対スル何等ノ交渉ヲ為
サズ対峙シ居リ目下ノ必不穩ノ行動ナキ又動靜視察中
右及申(通)報候也

勞組第一八四八號

昭和十五年六月十四日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣安達謙藏 殿
社会局長 官 殿
大阪府知事 殿

春本セルト株会社東京工場ノ勞働争議ニ關スル件 (續前報)

要旨ニ被解雇職工中十二名ハ解雇手當ノ増額運動ヲ継続シ来リタルガ
會社側々強硬ニテ處セサル為メ本月十日全員罷業ヲ決行スルニ至ル

標記勞働争議ニ關シ終業員側ハ罷業ヲ決行セスシテ解雇手當増
額運動ヲ為スコトニ決シ引續キ交渉継続中ナル件ハ既報ノ如ク